

旧篠原家住宅の活用について(展示)

1 目的

国の重要文化財である旧篠原家住宅は、宇都宮市を代表する豪商の建物である。

本市としては、旧篠原家住宅をさらに魅力ある施設、市民主体の文化活動の拠点とするために、旧篠原家住宅という空間の演出を行うことにより、より一層の活用を図ることを目的とする。

2 対象

文化財にかかわるもの、芸術文化振興の趣旨にかなうもの

・華道 ・書 ・日本画 ・工芸品等

3 対象者

宇都宮市民または宇都宮市に勤務・通学している個人、グループ

4 活用場所

旧篠原家住宅主屋及び文庫蔵(ただし、廊下や階段等の通路部分及び非公開部分は除く)

5 期間及び時間

原則として2週間以内とする。(展示準備、片付けの期間を含む)

公開の時間は旧篠原家住宅の開館時間内(午前9時～午後5時)とする。ただし、展示公開最終日に片付けをする場合、公開は午後3時までとする。

休館日は旧篠原家住宅の休館日と同一とする。

月曜日(休日の場合は翌日) 祝日の翌日(土・日・祝日の場合は開館)

年末年始(12月29日～1月3日)

6 活用するにあたっての禁止事項

建物を損傷または破壊するおそれのあるもの

営利を目的とするもの

政治的・宗教的目的を有するもの

刃物・薬物等危険物を用いるもの

不快な気分を及ぼすと思われる臭気・騒音(大音量等)を伴うもの

多量の電気または高温の発熱体を用いるもの

物品の販売

その他旧篠原家住宅の雰囲気にとぐわらないもの

7 活用の申し込み及び広報

受付期間は使用日の6ヶ月前にあたる月の1日から使用日の2ヶ月前までを原則とし、宇都宮市教育委員会文化課(以下「文化課」という)まで所定の用紙で申し込む。

(その際協議を必要とする場合がある。)

日時が競合する場合やイベント利用と重複する場合は、日程調整を行う。

市広報紙で周知する。(申し込み責任者の連絡先、文化課の連絡先を明記)

8 安全管理（防火・防犯）

旧篠原家住宅内での火気の使用は厳禁とする。

旧篠原家住宅の敷地内は禁煙とする。

貴重品の管理は、申し込んだ本人またはグループの責任者が責任をもって行うこと。

9 その他

活用にあたっては事前に文化課と打ち合わせを行う。

活用の際には、別に発行する『活用許可証』を持参すること。

搬入・搬出の期日は厳守すること。

旧篠原家住宅の常設展示のものは原則として移動させないこと。

準備・片付け・監視等当番作業に伴う入館については入館料は減免とする。

当番は必ず「名札」を身に付けること。

展示された作品等については申し込んだ本人またはグループの責任者が管理責任を負うものとする。（作品等の持ち込みは、各自または各グループが責任をもって行う。監視も同様に各自または各グループが責任をもって行う。万一展示品等に瑕疵が生じてても、文化課及び旧篠原家住宅保存会は損害賠償等の責は負わないものとする。）

準備及び片付けの際には、一般観覧者の妨げにならないようにする。

準備・活用中・片付けに生じたゴミ等は活用するものが持ち帰るものとし、終了後は活用前と同様の状態に復旧する。

活用に係る利用料金（使用料）は無料とする。

活用中は規定の入館料のみを徴収し、観覧料金は徴収しない。

展示についての案内を出す場合は、入館料が必要な旨を明記する。

旧篠原家住宅内での飲食は原則として禁止する。

身障者用の駐車場の利用に関しては、搬入・搬出時のみとする。

活用期間中は文化課及び旧篠原家住宅保存会の指示に従うものとする。

その他この要綱に記載のない事項または疑義のある事項に関しては、文化課との協議の上決定するものとする。

〒320-8540

宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市教育委員会

文化課 文化財保護グループ

Tel028-632-2764 Fax028-632-2765

旧篠原家住宅活用の皆様へ

このたびは『旧篠原家住宅』をご活用くださいますこと誠にありがとうございます。
国の重要文化財であるこの『旧篠原家住宅』を気持ちよく活用していただくとともに、見学者の方々にも楽しんでいただくため、市教育委員会作成の「活用要綱」の他に、旧篠原家住宅保存会で内規を定めさせていただきました。何とぞご協力くださいますようお願いいたします。

準備・片付け等の作業は午前9時30分から午後4時の間にお願いいたします。
(朝と夕方の清掃作業のためです。)

公開されている部屋以外の入室はご遠慮ください。
(控室は2階8畳間〔一般非公開〕をご利用ください。)

旧篠原家住宅内での飲食はご遠慮ください。

敷地内での喫煙は禁止です。

旧篠原家住宅内の備品を使用したり移動したりする場合には保存会の許可を得てください。

ごみはその日のうちに必ずお持ち帰りください。

活用のために来館されたときは、必ず受付にお申し出ください。
(入館は原則として有料ですが、展示・片付け・当番の方のみ無料です。当番の方は「名札」を必ず身に付けてください。)

花器・工芸品を用いる場合には、床の間や畳の傷を防ぐために、必ず花台・花敷等の敷物を用いてください。

その他不明な点は、保存会と協議の上お願いいたします。

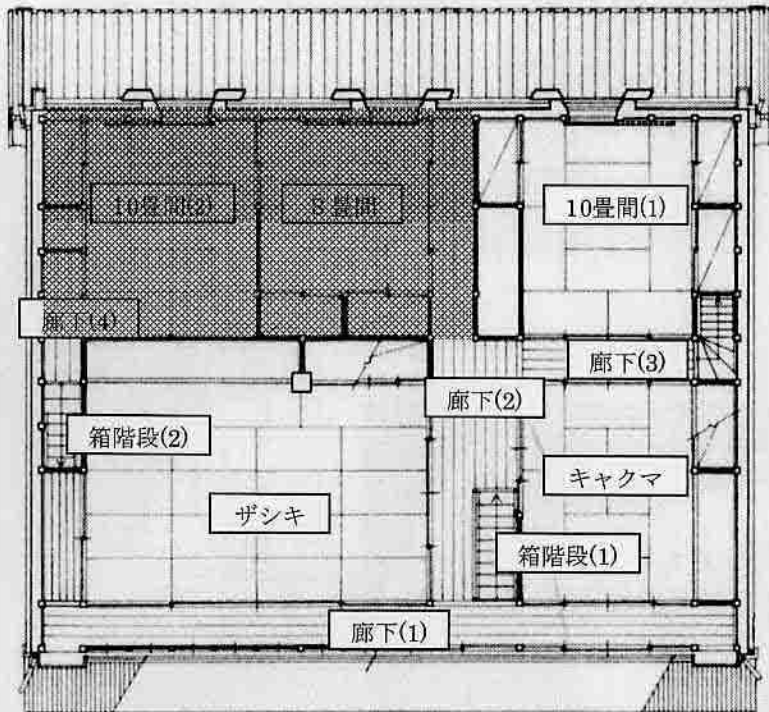
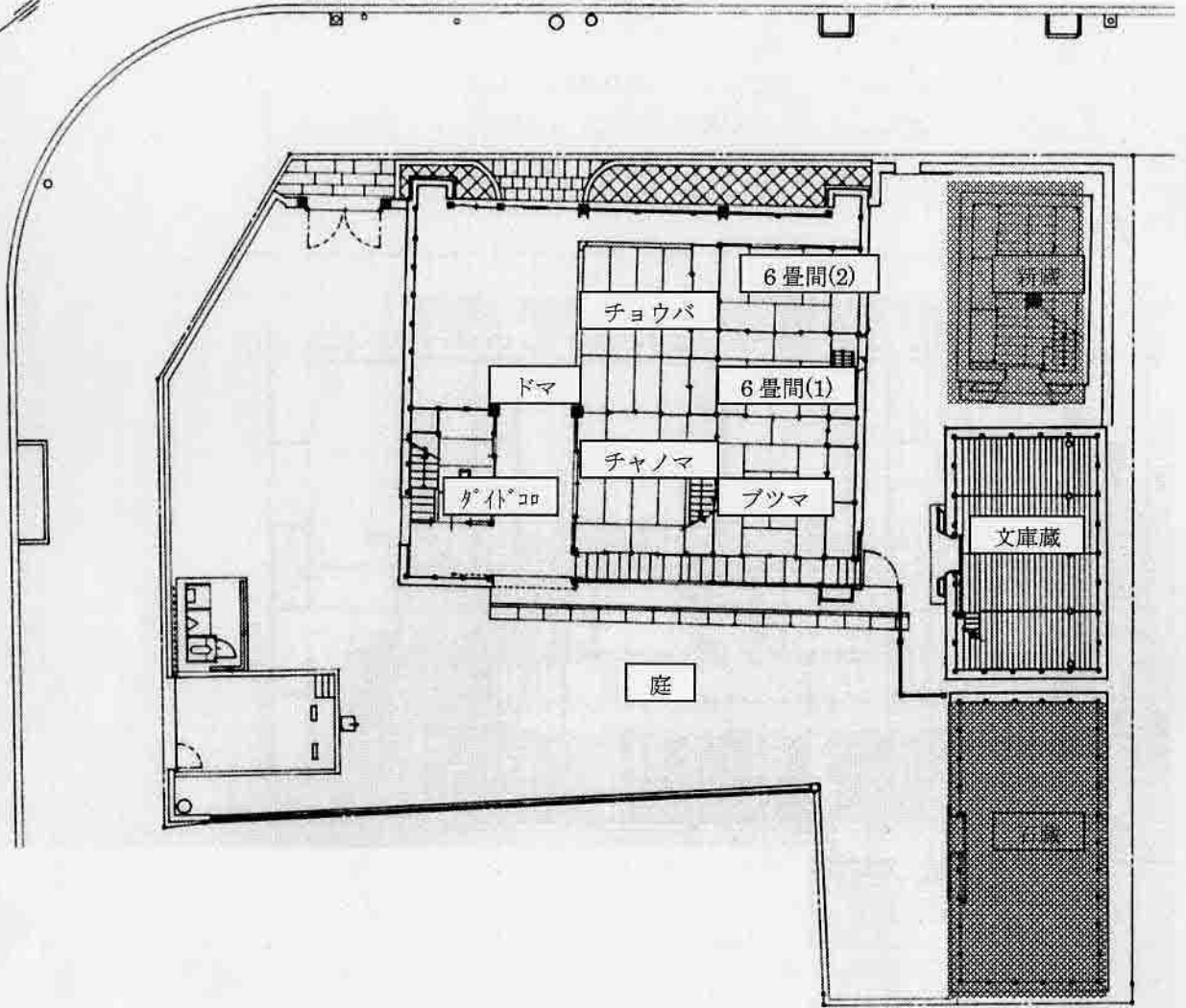
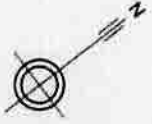
活用1週間前までに旧篠原家住宅において展示計画の打ち合わせをさせていただきます。事前にお電話で連絡をいただき、打ち合わせの日時をお知らせいただけますようお願いいたします。

旧篠原家住宅保存会

TEL / FAX 028-624-2200

旧篠原家住宅配置図

展示用



非公開
 活用不可

旧篠原家住宅活用申込書（展示用）

平成 年 月 日

宇都宮市教育委員会教育長 様

住 所
団体等の名称
氏名又は代表者名
電話番号

印

私は、『旧篠原家住宅の活用について』に記載されていることを遵守し、旧篠原家住宅の展示利用を申し込みます。

種 別	華 道 日本画 書 工芸品() その他()
利用期間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()
利用場所	座 敷 客 間 10畳間(1) 帳 場 茶 の 間 仏 間 6 畳間(1) 6 畳間(2) 台 所 その他 ()
内 容	(具体的に)

展 示 計 画

No	展 示 場 所	展 示 品	数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

旧篠原家住宅備品の使用

確認事項等